



全国NPOバンク連絡会

NEWS LETTER Vol. 1

2010. 4. 2

バンク連の「緊急集会」以降の取り組み

■積極的活動にもかかわらず貸金業法完全施行まで時間はない

全国NPOバンク連絡会（バンク連）は2009年8月3日に開催された緊急集会「社会起業家が消える！？～下支えしてきたNPOバンクの危機」以降、政府および連立与党を中心に、貸金業法問題をめぐるNPOバンクの危機を打開するため、各方面に働きかけてきました。

特に2009年10月9日の金融庁との面談で、田村謙治政務官が、「NPOバンクが発展していける枠組みについて、環境整備をしたい」「NPOバンクの問題は2010年6月までの貸金業法見直しの中で、大きなテーマとして取り上げたい」と積極対応を表明されたことは、NPOバンクにとって大変勇気付けられるものでした。（※）

※バンク連2009年10月14日付ニュースリリースを参照。

http://www.npobank.net/docs/news/20091014_KinyuchoMendan.pdf

その後もバンク連は精力的に働きかけを続け、各方面からは、田村謙治政務官と同様、NPOバンクの危機回避に積極的な反応をいただきました。（次ページ資料参照）しかしながら、NPOバンクは貸金業法完全施行（6月18日まで）まであと4ヶ月と迫る中、不安と危機意識を募らせています。

貸金業法問題では、多重債務者を支援する勢力が全面施行を後押しする一方、貸金業者は生き残りをかけて貸金業法の緩和に大攻勢をかけているというのが基本的な構図です。この中で、NPOバンクの課題が埋没し、手当てのないまま貸金業法が完全施行され、NPOバンクが廃業を余儀なくされるという最悪の事態に陥る危険も残されています。

今後もバンク連は、NPOバンクの危機を回避するため、手を緩めずに取り組みを継続したいと考えていますので、引き続き、各方面のご協力をお願い申し上げます。

■ しかし薄明かりは見えた～全国にNPOバンクを広げよう

しかしながら、各方面が積極対応を示したことにより、NPOバンクの将来には薄明かりが見えてきたことも事実です。各方面の対応がそのまま政策に反映されるならば、NPOバンクの活動を継続できるだけの制度的手当てが図られる見通しが出てきました。こうして希望が見えた以上、これからは全国でNPOバンクを広げ、市民による新しい資金の流れを幅広いものにしたいところです。

各地でNPOバンクに関心をお持ちの方からは、「貸金業法でNPOバンクは禁止されるからやめておこう」との声も聞こえます。しかし、状況が好転したことから、今後はぜひともNPOバンク作りを進めていただきたいと思います。バンク連はあらゆる協力を惜しみません。

(資料) バンク連の貸金業法問題に関する主な取り組み(「緊急集会」以降)

(2009年) 8月2・3日	NPOバンク全国会議と緊急市民集会「社会起業家が消える!?～下支えしてきたNPOバンクの危機」を開催。のべ154名が参加。
8月15日	政策への市民のパブリックコメントを集めるサイトである PUBLICO (http://publico.jp/) にて意見表明。
8月17日	8月15日のPUBLICOでの意見表明を受け、民主党国会議員に要請。また同日、市民政調『新政権での実現を求める市民提案』市民集会にてバンク連より意見表明。
8月	もやいバンク福岡より民主党福岡に要請。
9月10日	バンク連、民主党国会議員の秘書に要請書と資料を提出。
9月30日	金融庁政務三役に対して意見書を提出。
10月9日	金融庁と面談。田村謙治内閣府政務官、NPOバンクの危機回避と今後の発展に向けて積極対応する旨表明。
10月14日	バンク連、10月9日の金融庁との面談についてニュースリリースを発信。
10月	日本共助組合、金融・郵政改革担当大臣に「指定信用情報機関制度を適用除外にしてみようための大臣宛請願ハガキ」を送付。
11月4日	バンク連、国民新党国会議員、社民党国会議員秘書、民主党国会議員秘書と面談。
11月9日	バンク連、貸金業法問題におけるNPOバンクの課題の検討状況を金融庁に電話照会。
11月19日	WCC、市民政調シンポ『「新しい公共」の担い手と制度的課題』で貸金業法問題を発言。
12月1日	バンク連、国民新党のヒアリングを受ける。同日、日弁連多重債務対策本部委員と面談。
12月7日	「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」第3回事務局会議にてバンク連(田中優氏、加藤俊也氏)が発言。
12月8日	バンク連、国民新党国会議員秘書と面談。また民主党、社民党にもそれぞれ12月7日のバンク連発言趣旨と同一の意見書を提出。
12月10日	「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」事務局会議における発言予定有識者に要請。
12月28日	WCC、民主党国会議員と面談。ふくしまNPOバンクも民主党福島県連に要請書を提出。
(2010年) 1月6日	NPO夢バンク(長野)、民主党国会議員と面談。
1月28日	北海道NPOバンク、民主党企業団体委員会『「新しい公共」づくりをめざした市民と民主党の政策形成プロジェクト』第一回意見交換会で意見表明。
2月17日	金融庁と面談。NPOバンクの要請を「受け止めている」と積極的な方向は示されるも、具体的な政策は表明されず。
2月22日	momo、大塚耕平金融副大臣秘書と面談。
3月29日	バンク連、金融庁政務三役に対して意見書提出。

全国NPOバンク連絡会 ニュースレター Vol. 1

2010年4月2日発行

発行元：全国NPOバンク連絡会(東京コミュニティパワーバンク内)

TEL：03-3200-9270 FAX：03-3207-1945

メール：info@npobank.net

URL：<http://npobank.net/>